

# 東北大学医学部保健学科

## 同窓会新聞

### 東北大学医学部保健学科 同窓会の発足にあたって

東北大学医学部保健学科長  
進藤千代彦

東北大学医学部保健学科同窓会の発足にあたって、ご挨拶を述べたいと思います。

東北大学は明治四十年に創立され、平成十九年年度は百歳の誕生日を迎えました。「研究第一主義」、「門戸開放」を標榜し、多くの独創的な研究を生み出し、また、多くの優れた卒業生を世に送り出してまいりました。その東北大学の中に、保健・医療の高度専門職業人の育成、そして、この領域の優れた教育者・研究者の養成を目指して、医学部保健学科は平成十五年十月に四年制大学として設置され、平成二十年三月二十五日に、初めての卒業生を世に送り出すことになりました。皆様のご卒業を心からお祝い申し上げます。東



北大学での四年間の勉強が、看護学専攻、放射線技術科学専攻、検査技術科学専攻の三専攻で、それぞれ専門教育を修められ、またこの得られた技術、専門知識を社会へ十分還元し、ご活躍されることを期待しております。

我が国の少子高齢化傾向は既に傾向に留まらず、少子高齢化社会に突入しており、生まれて来る生命をより大切に、生きて来る生命をより幸福に生き続けられる、そんな社会の構築を目指して、保健・医療の発展に対する期待は益々大なるものとなっております。

東北大学医学部保健学科は、前身の医療技術短期大学部から改組され平成十五年十月に設置されました。この設置に至るまでには、多くの先輩教官の並々ならぬ努力がありました。この設置に際しては、多くの先輩教官の並々ならぬ努力がありました。この設置に際しては、多くの先輩教官の並々ならぬ努力がありました。

東北大学、熊本大学とともに国立の医療技術短期大学部としては最後の改組となりました。また、平成十六年四月から独立行政法人化の荒波に揉まれながら極めて厳しい状況下での出帆でありました。それから四年が過ぎ、平成二十年三月二十五日に保健学科として第一期生の卒業式を迎えるにあたって感慨深いものを感じております。

さて、近年の医学・医療をとりまく環境は急速に変化しております。かつて無い少子高齢化は、保健・医療の重要性をますます高め、医療技術の加速度的な進歩は、医療に携わ

発行人 進藤千代彦  
発行所 東北大学医学部保健学科  
仙台市青葉区星陵町2の1  
編集人 東北大学医学部保健学科同窓会新聞編集委員会  
編集委員 各専攻クラス同窓会新聞編集委員  
菅野恵美、和田雪  
細貝良行、仲田栄子、石橋忠司、  
三浦昌人、伊藤貴子

る者達に、より高い知識・技術を要求されるようになりました。また、インフォームド・コンセントや心のケア、医療現場でのリスクマネージメントなどへの対応も求められるようになりました。このような背景から、豊かな人間性を備え、かつ高度な専門的知識を身に付けた、優れた人材の育成が急務となつてきています。本学科はこのような要請に対して十分答えうる卒業生を輩出することができると信じております。

そして、この社会の要請にこたえるべく保健学科では、専門スタッフによる高度な教育と、チーム医療に対応した総合的な教育を行っております。地域保健・医療を重視し、幅広い人間性を有した、優れた看護師、保健師、助産師、診療放射線技師、臨床検査技師の育成を目指すことはもちろん、研究者、教育者を養成することにも心がけてきました。更に、本学科では、平成二十年四月から大学院修士課程が設置されます。東北大学大学院医学系研究科保健学専攻の一回目の入学試験においては、定員二十四名のところ五十名にも上る修士課程入学者を迎えることになりました。保健学科卒業生および将来修士課程の卒業生が加わることにあります。今後同窓会の果たす役割

東北大学医学部保健学科同窓会会則



は益々大きく有意義なものになることが予測されます。この脈々と流れる伝統を誇る東北大学の中に設置されている、医学部保健学科、大学院医学系研究科保健学専攻で、社会のニーズに応じた保健・医療の専門家、教育者、研究者を目指して努力していただきたいと願っております。と同時に、それを永く支える同窓会に育つて欲しいと心から願っております。

### 東北大学医学部保健学科 同窓会会則

- 第一章 総則
  - 第一条 本会は、東北大学医学部保健学科同窓会と称する。
  - 第二条 本会は、本部を東北大学医学部内に置く。
  - 第三条 本会は、会長の承認を得て部会・支部を結成することができる。
  - 第四条 本会は、会員相互の親睦および研修を図るとともに、東北大学医学部保健学科の発展に寄与することを目的とする。
  - 第五条 本会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。
    - 一 会員名簿および会報の発行
    - 二 講演会その他の会合の開催
    - 三 保健学の教育および研究の助成

- 四 その他本会の目的達成に必要な事項
  - 第三章 会員
    - 第六條 本会は、次の者をもって会員とする。
      - 一 東北大学医学部保健学科または大学院医学系研究科保健学専攻の出身者
      - 二 東北大学医学部保健学科または大学院医学系研究科保健学専攻の教員もしくは教員であった者
      - 三 東北大学医学部保健学科または大学院医学系研究科保健学専攻に在学中の者
      - 四 その他東北大学医学部保健学科または大学院医学系研究科保健学専攻に関係がある者で入会を希望する者のうち、本会が認めた者
    - 第四章 役員
      - 第七條 本会に、次の役員を置く。
        - 一 会長一人副会長三人幹事若干人
        - 二 監事二人
      - 第八條 会長は、役員会において選出し、総会の承認を得なければならぬ。
      - 第九條 副会長は、会長を推薦し、総会の承認を得るものとする。
      - 第十條 会長は、本会を代表し、会務を統轄する。
      - 第十一條 副会長は会長を補佐し、会長に故あるときは、その職務を代行する。
      - 第十二條 幹事は、会務を分掌する。
      - 第十三條 監事は会務および会計を監査する。
      - 第十四條 会長は、幹事のうちから常任幹事を指名することができる。
      - 第十五條 役員は、二年とし、再任を妨げない。
      - 第十六條 補欠により選任された役員は、前任者の残任期間とする。
      - 第十七條 役員は、その任期が満了した場合であっても、後任者が選任されるまでは、なおその職務を行う。
      - 第十八條 本会の会務を処理するために、事務局を東北大学医学部内に置く。
      - 第十九條 本会の会計は、入会金、会費およびその他の収入をもって充てる。
      - 第二十條 本会の会計年度は、毎年四月一日に始まり翌年三月三十一日に終わる。
    - 第五章 会計
      - 第二十一條 本会は、平成二十年三月十日から施行する。
      - 第二十二條 本会に、次の役員を置く。
        - 一 総会
        - 二 総会から諮問された事項
        - 三 総会を開くいとまがなく、しかも急を要する事項
        - 四 前項第四号に掲げる事項については、必ず次の総会に報告して、承認をなければならない。
        - 五 三 部会長・支部長は、役員会に出席し、意見を述べることができる。
        - 六 第二十一條 会議の議事は、出席者の過半数をもって決する。
        - 七 第七章 会則の変更
          - 第二十二條 本会則は、総会の議決によらなければならない。
          - 第二十三條 本会則に定めのない事項については、別に定める。
        - 第八章 補則
          - 第二十三條 本会則に定めのない事項については、別に定める。
      - 第六章 会議
        - 第二十四條 本会は、平成二十年三月十日から施行する。
        - 第二十五條 本会則は、総会の議決によらなければならない。
        - 第二十六條 本会則に定めのない事項については、別に定める。
      - 第七章 会費
        - 第二十七條 本会は、平成二十年三月十日から施行する。
        - 第二十八條 本会則は、総会の議決によらなければならない。
        - 第二十九條 本会則に定めのない事項については、別に定める。
      - 第八章 附則
        - 第三十條 本会則は、平成二十年三月十日から施行する。

### 看護学専攻

#### 看護学専攻について

二十世紀の後半、医学は遺伝子治療や臓器移植などの分野で急速な発展を遂げました。また、医療の対象の人権尊重という視点での生命論理に関する問題への取り組みも行われました。看護学においても対象の生命と人権を尊重しながら、高度医療に対応する新たな看護学の構築が必要とされています。さらに、二十一世紀の我が国は少子高齢化社会が進行するため、子どもの健全な育成と母性の保護、成人期の人々の生活習慣が大きく関係している疾病への対応、高齢者とその介護者への援助などが要求されています。二十一世紀は人々の健康への希求がますます高まり、まさにケアの時代と称され、看護職のより一層の活躍が期待されています。



看護が担うケアはヒューマンケアであり、人間誕生に至る過程から死を迎えるまでの一生涯において、健康でより良く生きることを援助する活動です。また、医学が病気の治療を中心としたライフサイエンスを担当する一方で、看護学は病人の療養



生活の援助や疾病の予防・健康維持増進のための日常生活やセルフケアの在り方を支援する活動であり、ヒューマンサイエンスであると言えます。

したがって看護学には、多様な学際的知識、および看護の対象を全人的に理解できる教育が必要とされています。看護学専攻では看護専門職に必要な基礎的能力や自己学習力を養い、生涯にわたって成熟した人格作りを追求できる能力の育成を目的としています。このため、東北大学が貫いてきた知的探究と独創を重んじる精神風土に培われてきた総合大学としての長を生かした全学共通科目を多く設置し、看護学の基礎的教育として人間理解を深めるための看護基幹科目を設置しました。そして、卒業時には将来、保健・医療の分野で活躍しうる看護師、保健師、助産師の資格が得られるように教育を行います。

#### 講座と分野

##### 基礎看護学講座

看護の概念及び看護の哲学、看護における人間関係や家族機能の理解を基に、ライフサイクルに応じた心

身の健康の保持・増進の方法とそれを推進するシステム作りや、健康学習の援助などについて教育・研究します。

##### 基礎看護技術分野

看護の対象及び社会的機能を理解し、看護診断のためのフィジカルアセスメント、コミュニケーション技術及び基礎技術について教育・研究します。

##### 看護管理学分野

看護管理学、看護経営学、看護行政学、看護教育学保健医療の国際協力等を主に教育・研究します。また、リーダーシップ能力開発のための基本的な理論と方法を教育、看護行政や教育上の問題点及び改善策について研究します。

##### 臨床看護学講座

##### 成人看護学分野

成人期にある人々を身体・心理・社会的な統合した存在として捉え、これらの人々とその家族の心身のストレス・危機状態に対して、成長・発達・適応を促すように働きかける看護理論と実践方法を教育・研究します。

##### 成人病態学分野

成人期の疾病について病態・診断・治療・予後等を看護の基礎として研究します。また、疾病の概念と病因論、各組織・器官系の病態生理学に

ついて教育・研究します。

##### 小児看護学分野

小児期各期の特徴、小児保健の意義と養育、小児期の疾病及びその予防について教育・研究します。あわせて、健康障害が小児と家族に及ぼす影響、看護診断と小児ケア理論について教育・研究します。

##### 助産学分野

妊娠の診断、妊産婦の健康診断、新生児乳幼児の健康診査を行い、自己の判断でケアや分娩助産を行うことができるよう教育・研究します。また、母性の健康を守る専門職として、母子に影響を与える父性、家族そして社会をも対象にすることを踏まえて教育・研究します。

##### 母性看護学分野

女性の一生を通じた生と生殖に関する健康の促進と心身の特徴を理解できるように教育・研究します。周産期のみならず、産褥期にある女性と新生児について、必要な援助や保健指導を行えるよう教育・研究します。

##### 母子病態学分野

思春期から更年期・老年期の女性生殖疾患の病態・診断・治療を中心に遺伝子情報や遺伝子診断など小児看護学・母性看護学の基礎として母子病態学及びこれら小児・母性の生活の場での生涯保健に関する母子保健活動を教育・研究します。

##### 地域保健看護学講座

##### 地域保健学分野

健康の破綻につながる社会的因子、特に生活習慣、病原微生物、環境因子などについて理解し、これら健康障害の発見や健康の維持・増進について教育・研究します。特にヘルスプロモーションの展開について教授します。

##### 地域看護学分野

地域社会に生活するすべての人々に対して、一生涯のあらゆるライフステージにおける発達課題と健康レ

ベル、セルフケアの程度に応じた健康づくりを公衆衛生看護・産業保健・学校保健・在宅看護の場で組織的に支援する原理と方法を教授・研究します。

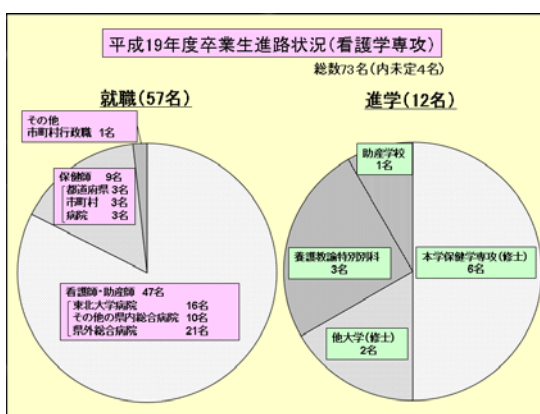
##### 老年看護学分野

加齢による身体的、精神心理的、社会的変化、高齢者特有の健康問題に対する看護、生活の質向上のためのケアについて教育・研究します。

##### 精神看護学分野

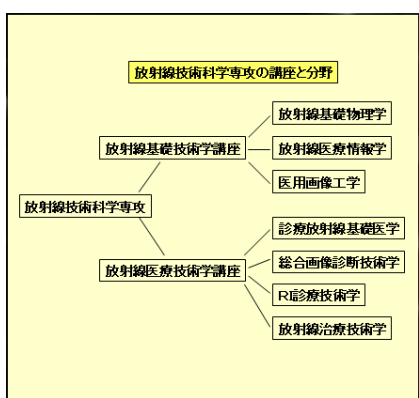
あらゆる生活の場における人々の生涯にわたる心の健康の向上を目指し、諸科学の知識や技術とともに看護学の基礎知識を教授するとともに精神障害者の看護、社会復帰に必要な支援等に関して教育・研究します。

以上のカリキュラムを終え、本専攻では平成二十年三月に一期生の卒業を迎えました。東北大学大学院医学系研究科保健学専攻看護学コースへの六名の進学者を含め、約二割が大学院等へ進学し、八割が看護師・助産師・保健師として病院をはじめ地域社会におけるヒューマンケアに携わります。以上の通り、四年間の学部教育終了後の進路選択肢は多岐にわたります。本専攻では、卒業生が各フィールドにおいてリーダーシップを発揮し、輝けるひととして活躍することを期待しています。



### 放射線技術科学専攻

放射線医療の分野には画像診断、核医学、放射線治療の三つの領域があり、超音波・磁気・X線・放射性同位元素によって人体の内部を画像化し診断する、疾患部を放射線によって治療するなど大別できます。それは安全で正確かつ高精度であることが絶対条件であり、それを完全に満たすための学問が放射線技術科学です。それらは放射線基礎医学などから医療機器の理論、診断画像の撮影および構築法、放射線治療および生物学、放射線計測法および管理など広範囲な学問領域からなります。当大学における放射線技術科学専攻には、大別して放射線基礎技術学講座と放射線医療技術学講座があります。





放射線基礎技術学講座

放射線基礎技術学講座では、放射線の基礎理論、X線発生装置の原理、超音波装置・磁気共鳴装置・CT装置などの基礎原理、画像の撮影および構築法ならびに放射線画像の解析法などを教育・研究しています。物理学、応用数学、電気・電子工学、情報科学、医用画像工学、放射線計測学などの基礎理工学を基に各医療機器の理論および動作原理を専門とする講座です。放射線基礎物理学分野、放射線医療情報学分野、医用画像工学分野で構成されており、スタッフとしては教授三名、准教授二名、助教一名です。

放射線医療技術学講座

放射線医療技術学講座では、放射線基礎医学、総合画像診断技術学、R1診断技術学、放射線治療技術学を教育・研究しています。放射線基礎医学、総合画像診断技術学では人体の構造を理解し、放射線画像でそれが同定できるようにします。R1診断技術学では放射性同位元素の基礎とR1画像の構築法を、放射線治療技術学では高エネルギー放射線発生装置の理論および放射線生物学などを専門としています。スタッフは教



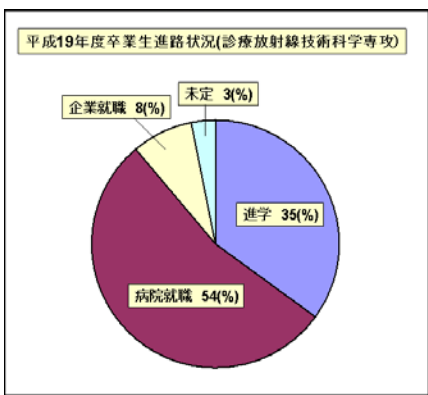
授四名、准教授一名、助教二名で構成されています。

カリキュラムの概要ですが、一年次では一般教養と呼ばれる自然科学や外国語などの全学教育科目を中心に川内キャンパスで学びます。二年次以降は専門基礎科目・専攻専門科目が多く入ってきます。講義の他、二年次の後期からは各専門分野の実験が始まります。これは各自が講義で学んだ知識を実際に計算、体験する場として重要であり、毎回実験レポートが課されます。異なる八種類の実験を二年次後期から三年次前期までに、週二日のペースで四回行います。三年次後期には東北大学病院や仙台市内の病院での臨床実習を行い、実際に臨床の現場を体験します。講義では決して得られなかった臨床での実習は今後の進路を決める上で非常に貴重な経験かと思われる。四年次後期になると臨床実習は終わり、卒業研究が始まります。ここではそれぞれの指導教員の下で個別に研究テーマを持ち、研究の進め方を、データの解析・発表の方法を学びます。これらの講義と実習を繰り返すうちに、四年次の終わり頃には

診療放射線全般に関する幅広い知識と技術が自然に身に付いています。そして、四年次三月に行われる国家試験に合格することで診療放射線技師の国家資格を得ることができま

す。以上のように放射線技術科学専攻は、放射線医療全般を学問領域として、癌の治療、診断に放射線はもはや欠かす事ができません。放射線医療が高度に専門化されてきている現在、本専攻では、これらのニーズに応えるために、放射線技師として必要不可欠なカリキュラムが組まれています。

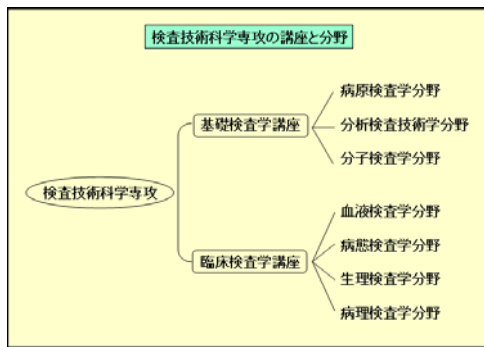
本専攻では平成二十年三月初めの卒業生を送り出します。卒業生の進路は、図のように十三名(三十五%)が大学院への進学、二十名(五十四%)が病院、三名(八%)が企業への就職となっております。今までは卒業後は大半が放射線技師の道を進んできましたが、今後は研究・教育分野にも幅広く進路を広げていく事になると思われます。



検査技術科学専攻

検査技術科学専攻は、図のように基礎検査学講座と臨床検査学講座の二講座からなり、スタッフは教授七名、准教授三名、助教二名の計十二名です。

基礎検査学講座は、病原検査学、分析検査技術学、分子検査学の三分



野からなり、体内物質の微妙な変化を分析・解析するための基礎的な理論や方法・技術を学びます。

臨床検査学講座は、血液検査学、病態検査学、生理検査学、病理検査学の四分野からなり、生体の機能や病態に関する基礎知識、及びその生体情報を抽出・解析するための理論や手法を学びます。これらを通して、実際の臨床検査の現場で求められる基礎医学・臨床医学の知識から臨床検査に関する最先端の知識まで幅広く学ぶことができます。

次に、実際のカリキュラムの概要ですが、一年次では自然科学や外国語などの全学教育科目を中心に、二年次以降は専門基礎科目・専攻専門科目を学びます。初めは講義が主ですが、二年次の後期からは各専門分野の実習が始まります(写真)。実習は各自が講義で学んだ知識を実践する場として、更には技術を習得する場としても重要です。まずは分析化学実習と基礎微生物学実習から始まり、三年次以降は病理学実習、臨床化学実習、臨床生理学実習、免疫学実習、臨床血液学実習などの実習が続々と行われます。四年次前期には東北大学病院や仙台市内の病院での臨床実習を行い、実際に臨床の現場を体験します。四年次後期の卒業研究では、それぞれの指導教員の下で個別に研究テーマを持ち、研究の進

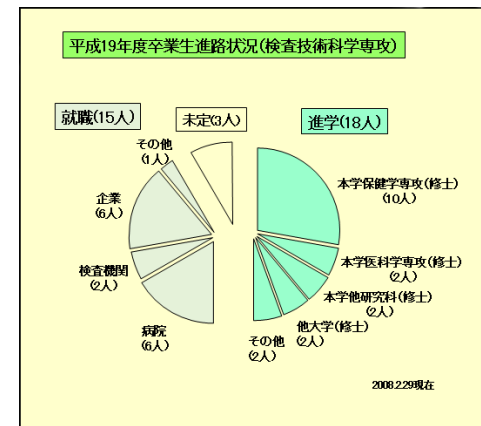


め方、データの解析・発表の方法を学びます。これらの講義と実習を繰り返すうちに、四年次の終わり頃には臨床検査全般に関する幅広い知識と技術が自然に身に付いています。そして、四年次三月に行われる国家試験に合格することで臨床検査技師の国家資格を得ることができま

す。以上のように検査技術科学専攻は、臨床検査全般を学問領域として、臨床検査は診断・治療の指針となる貴重なデータを提供しており、医療の現場ではもはや欠かす事ができません。今日の医学・医療技術の進歩に伴い、臨床検査法は高度に専門化しつつあり、幅広い教養と深い専門知識を備えた臨床検査技師が必要とされています。また、最近では栄養サポートチームや感染制御チーム、治療チームなどのチーム医療で活動する機会も増え、チームワーク力も必要とされています。このため、臨床検査技師には、生体情報をただ正確に検査するだけに留まらず、検体の持つさまざまな検査情報から重要なものだけを的確に抽出し、解析・検討した上で分かりやすく提供することが求められてきています。更に、臨床検査に関する研究・開発分野においても臨床検査全般の



知識をもつ人材が求められてきています。本専攻では、これらの多様なニーズに応えるためにも前述のようなカリキュラムが組まれています。本専攻では平成二十年三月初めの卒業生を送り出します。卒業生の進路は、左図のように約半数が大学院への進学、二十一%が病院・検査機関、二十二%が企業への就職となっております。四年制大学になった事で卒業生は、進学という進路選択も出来るようになり、より高度な知識と技術を習得した上で社会貢献が可能になりました。以上のような教育環境を通して、本専攻は、臨床検査全般領域における指導者・教育者・研究者の育成を目指してま



# 東北大学大学院医学系研究科保健学専攻 大学院前期(修士課程) 四月開校

## 保健学専攻設置の目的と使命

保健学専攻修士課程は、保健学に関する世界的水準の研究教育拠点を形成し、高度先進福祉社会の実現による人間の権利としての健康の保持・増進への貢献を目指します。そのため保健学の研究者・教育者および高度医療専門職業人の養成を目的としています。

## 教育理念

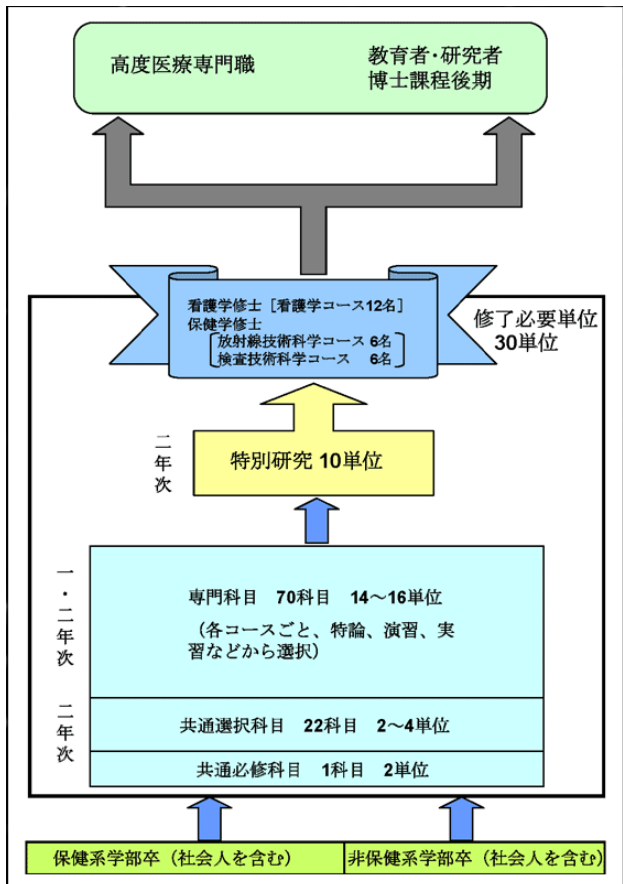
医療・福祉の高度化・専門化が益々進展する社会においては、国民の健康と生活の保障を高次元で実現する高度先進福祉社会を構築するために、それを担う医療専門職に更なる専門性の追求が求められております。また同時に、人々の健康を科学するヒューマンサイエンスの推進に中心的な役割を担う教育者・研究者の養成も求められております。東北大学

## 保健学専攻修士課程の概要について

は、医学系研究科に新たに「保健学専攻」を設置し、これらの人材を育成するとともに、保健学に関する世界的水準の研究教育拠点を形成し、高度先進福祉社会の実現による人間の権利としての健康の保持・増進への貢献を目指します。

本専攻は、修業二年の修士課程で、「看護学コース」、「放射線技術科学コース」および「検査技術科学コース」の三コースを設けています。

修士課程を修了するためには、同課程に一年以上在学し、所定の授業を履修して、三十単位以上を修得のうえ、修士論文の審査及び最終試験に合格することにより、看護学コースの場合は「修士(看護学)」、他の二コースは「修士(保健学)」の学位が授与されます。(図一参照)



## 募集人員

二十四名

看護学コース 十二名程度

放射線技術科学コース 六名程度

検査技術科学コース 六名程度

## コース編成

修士課程を修了するためには、所定の授業を履修し、三十単位以上を修得の上、修士論文の審査を受け、最終試験に合格することにより、看護学コースの場合は「修士(看護学)」、他の二コースは「修士(保健学)」の学位が授与されます。本専攻は、修業二年の修士課程で、「看護学コース」、「放射線技術科学コース」および「検査技術科学コース」の三コースを設けています。(図二参照)

## 看護学コース

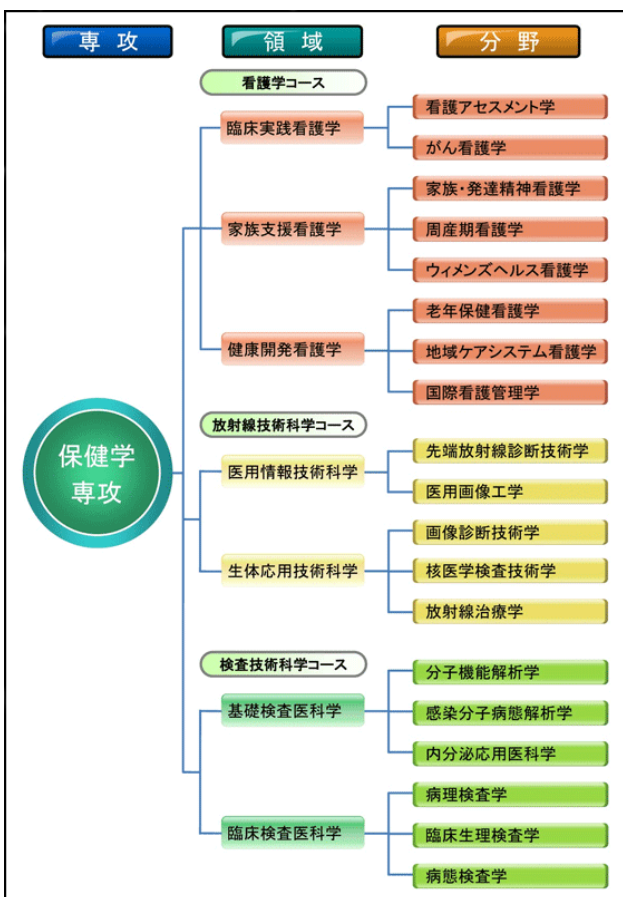
保健・医療・福祉の現場、行政機関、大学等で看護の専門性を発揮し、高度な専門的ケアの実現、生活支援のための施策の企画、看護におけるエビデンスの確立等により社会に貢献する人材を育成します。具体的には保健・医療・福祉の現場で、高度な専門性と高い技術、優れた問題解決能力に基づき、チーム医療の要となる看護師等として活躍できる人材。保健医療機関や行政機関の管理者として高度な保健医療福祉システムの確立や総合的な問題解決に貢献できる人材。大学・研究所・国内外の保健機関において看護学に関する教員や研究者として、看護に関するエビデンスの確立や優れた看護師等の医療専門職養成に貢献できる人材。本研究科の看護学コースは、分野が教育者・研究者プログラムで、

## 放射線技術科学コース

高度な診断技術、治療技術を駆使し、安全で効率のよいチーム医療の提供を実現する人材を育成します。具体的には医療の現場で専門性を高めた診療放射線技師として安全で効率のよいチーム医療を提供でき、診療放射線部門のリーダーとなる人材。民間企業の研究所等で放射線診断及び治療に関する機器開発などを担当できる人材。放射線技術科学の領域で中核的・指導的な立場に立つ大学の教員等の教育・研究者となる人材。

## 検査技術科学コース

高度な検査技術を駆使し、安全・安心な医療の提供を実現する人材を育成します。具体的には医療の現場における臨床検査部門(検査部、病理部等)のリーダーとなる人材。特に、分子発生学に関する先端技術の



## 出願資格

導人や指導、感染症コントロール等に対応可能な人材。民間企業の研究等にて、臨床検査の自動化、簡便化に関する研究、開発を担当できる人材、及び保健医療機関や行政機関の管理者として、地域及び国際医療保健の予防・増進に貢献できる人材。検査学を含む保健学や医学の領域で中核的・指導的な立場にたつ大学の研究者や教育者となる人材。

## 平成二十年度の入学者状況

五十名合格  
看護学コース 十七名  
放射線技術科学コース 十七名  
検査技術科学コース 十六名

## 編集後記

今春、東北大学医学部保健学科一回の卒業生を送り出すことができました。また、第一回の同窓会新聞を皆様にお届けすることができるようになりました。今後は急遽組織を立ち上げたため時間の余裕がなく、保健学科の教員を中心に同窓会新聞を作成しました。次回からは学生主体で作成した新聞を会員の皆様にお届けできる予定です。楽しみにお待ちください。(TIC)

(六) 本大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、二十二歳に達する者。(留意事項)  
出願資格(六)に該当する者については、出願する前に、入学資格の審査を受け、その結果に基づき出願してください。本審査における判定結果は、その年の入学試験時のみ有効となります。

## 保健学専攻の就学支援 長期履修制度

本研究科では、職業を有している等の事情によって、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し、修了することを願った者については、審査の上許可することがあります。この制度の適用者は「長期履修学生」といい、当該学生の授業料支払総額は、標準修業年限による修了者と同じです。この制度の詳細については、本研究科教務室にお問い合わせください。